

第3章 プランの基本理念と目標

1. プランの基本理念
2. プランの目標
3. プランの体系

第3章 プランの基本理念と目標

1. プランの基本理念

下妻市男女共同参画推進条例では、基本理念として、以下の（１）から（５）の項目を掲げています。

条例が示す男女共同参画推進の基本理念（抜粋）

- （１）個人と人権の尊重、男女の能力発揮の機会の確保
- （２）社会活動の選択への制度・慣行の影響の緩和
- （３）政策等の立案及び決定への男女共同参画
- （４）家庭生活における活動と他の社会的活動の両立
- （５）国際的協調

この理念のもと、第3次下妻市男女共同参画推進プランでは、性別にとらわれることなく、優しさと思いやりを持って、お互いを認め合い、ひとり人間としていきいきと活躍できるまちづくりを、次のスローガンとともに目指していきます。

第3次下妻市男女共同参画推進プランのスローガン

意識から 勇気の一步を踏み出そう

～ 支え愛 認め合って 自分らしく輝くまち しもつま ～

今、私たちにとって大切なのは、自らの意識を変えて、みんなで行動に移すことであると考え、スローガンでは「勇気の一步を踏み出そう」と呼びかけ、意識から行動への変化を促します。この呼びかけには、男女共同参画社会を推進するために「男女共同参画」を自分自身の問題として自覚し、何ができるか考えてもらいたいという思いも含ませています。

2. プランの目標

基本目標Ⅰ 意識の改革 ～互いを尊重するために～

男女が互いを尊重し、性別にとらわれず、持てる能力を十分に活かすことのできる社会を形成するためには、長く社会的に培われ、無意識に前提と考えがちな性別役割分担の意識や、男性・女性それぞれに「こうあるべき」といった考え方のひとつひとつについて、それが不合理であれば改めていくことが必要です。

男女の役割を固定的にとらえる意識の改革を更に進め、現実の家庭生活や社会生活の場において男女の地位の平等感が高まるよう、男女共同参画に関する啓発活動や教育・学習機会の充実を図ります。また、意識改革を通じて、現在、深刻な問題として取り上げられることが多くなっている男女間の暴力について、その根絶を目指していきます。

基本目標Ⅱ 環境の整備 ～多様なライフスタイルを可能とするために～

「家庭生活」と「仕事」、「地域・個人の生活」について、どのようなバランスを理想とするかは個人の考え方ですが、「理想」と「現実」の間の隔たりは、一人ひとりが個性を活かし、家庭や社会の中で生き生きと暮らす上での妨げとなります。

仕事と生活が調和のとれた状態（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進するために、広報などを通じた情報提供を進めます。また、小さな子どもがいる母親が、子育てと仕事を無理なく両立できるよう、保育や子育てに関するサービスの充実に努めます。更に、女性の活躍が推進されるために、職場や様々な団体の場における男女共同参画の整備と拡大を支援します。

基本目標Ⅲ 暮らしの充実 ～安心な生活を確かなものとするために～

性別に関係なく、子どもから高齢者まで、また障害がある人ない人、全ての市民がかけがえのない社会の一員として互いに尊重しあい、安心して暮らすことができるよう、必要な支援を充実させることが必要です。

安心して暮らせる福祉環境づくりと、生涯を通じた男女の健康づくりのための支援を充実させていきます。また、近年国内各地で発生している地震や集中豪雨などの災害に備え、男女共同参画の視点に立った防災体制の整備に努めるとともに、防犯活動を推進します。

3. プランの体系

